

# 四半期報告書

第45期 第1四半期

(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

<b>第一部 企業情報</b>	.....	<b>1</b>
<b>第1 企業の概況</b>	.....	<b>1</b>
1 主要な経営指標等の推移	.....	1
2 事業の内容	.....	2
3 関係会社の状況	.....	2
4 従業員の状況	.....	2
<b>第2 事業の状況</b>	.....	<b>3</b>
1 生産、受注及び販売の状況	.....	3
2 経営上の重要な契約等	.....	4
3 財政状態及び経営成績の分析	.....	5
<b>第3 設備の状況</b>	.....	<b>7</b>
<b>第4 提出会社の状況</b>	.....	<b>8</b>
1 株式等の状況	.....	8
2 株価の推移	.....	14
3 役員の状況	.....	15
<b>第5 経理の状況</b>	.....	<b>16</b>
1 四半期連結財務諸表	.....	17
2 その他	.....	29
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b>	.....	<b>30</b>

**独立監査人の四半期レビュー報告書**

(注) 本第1四半期報告書は、平成20年8月13日にEDINETで提出したものを印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	青山商事株式会社
【英訳名】	AOYAMA TRADING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員社長 青 山 理
【本店の所在の場所】	広島県福山市王子町一丁目3番5号
【電話番号】	084(920)0050 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 沖 藤 博 昭
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市王子町一丁目3番5号
【電話番号】	084(920)0050 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 沖 藤 博 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	53,445	214,556
経常利益 (百万円)	9,062	20,620
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,058	7,813
純資産額 (百万円)	221,914	219,654
総資産額 (百万円)	320,914	325,469
1株当たり純資産額 (円)	3,462.40	3,427.84
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	63.82	122.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	63.82	122.12
自己資本比率 (%)	68.6	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,418	18,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,311	△25,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,430	△10,185
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,732	26,042
従業員数 (名)	4,631	4,271

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	4,631 [2,497]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,918 [1,522]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
商業印刷事業	1,758

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。  
2 生産高は、販売価格によっております。  
3 消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)
商業印刷事業	1,609

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
紳士服販売事業	44,858
カード事業	2,019
商業印刷事業	1,758
雑貨販売事業	4,808
合計	53,445

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。  
2 消費税等は含まれておりません。  
3 販売実績の季節的変動について  
当社グループの主たる事業である紳士服販売事業において、事業の性質上、第2四半期連結会計期間（7月～9月）の販売実績が、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間の販売実績に比べ、低水準となる傾向にあります。

#### (4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	28,031	62.5
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	15,235	33.9
ポイント還元額	792	1.8
補正加工賃収入	798	1.8
合計	44,858	100.0

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

#### (5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	仕入高(百万円)	構成比率(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	9,583	54.1
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	8,141	45.9
合計	17,724	100.0

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念、原油をはじめとする原材料価格の高騰などにより、先行き不透明感が強まる状況となりました。

このような状況下、当社グループは、お客様のニーズにお応えするべく商品やサービスの向上などに取り組んでまいりました。

しかしながら、紳士服販売事業において、上述による消費者心理の悪化や例年に比べ気温が低く推移するなど天候不順等もあり、夏物商品を中心に芳しくありませんでした。

また、営業外収益において、平成20年6月末の為替レートが平成20年3月末に比べて円安になったことなどにより、「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価益（時価会計による為替予約等の評価益）を30億69百万円計上いたしました。

以上の結果、売上高は534億45百万円、営業利益は55億46百万円、経常利益は90億62百万円、四半期純利益は40億58百万円となりました。

セグメント別の営業の状況は次のとおりであります。

#### 《紳士服販売事業》

当事業の売上高は、448億62百万円、営業利益は45億18百万円となりました。

#### ＜スーツ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比93.5%となりました。また主力業態であります「洋服の青山」では、当四半期中に10店舗を出店（内7店舗は移転）し、非効率な3店舗を閉店いたしましたので、平成20年6月末の店舗数は下記の通りとなりました。

なお、4月から6月までの3ヶ月間のメンズスーツの販売着数は、前年同期比94.9%の684千着となりました。

〔業態別店舗数（平成20年6月末現在）〕

業態名	洋服の青山	プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	合計
店舗数	702	3	30	6	11	752

#### ＜キャラジャ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比92.1%となりました。

店舗につきましては、当四半期中に非効率な4店舗を閉店いたしましたので、平成20年6月末の店舗数は47店舗となりました。

#### 《カード事業》

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響がある中、売上高は20億34百万円、営業利益は5億75百万円となりました。なお、平成20年5月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は、354万人（前年同期比5.4%増）となりました。

#### 《商業印刷事業》

当事業につきましては、原材料価格の高騰による印刷用紙の値上がりなどがある中、売上高は29億46百万円、営業利益は1億72百万円となりました。

#### 《雑貨販売事業》



当事業につきましては、売上高は48億9百万円、営業利益は1億83百万円となりました。

店舗につきましては、当四半期中に2店舗を閉店いたしましたので、平成20年5月末の店舗数は144店舗となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産について流動資産は1,650億91百万円（前期末比49億38百万円減）となりました。これは主として、現金及び預金が52億50百万円減少したことによるものであります。

固定資産は1,558億22百万円（前期末比3億82百万円増）となりました。

この結果、資産合計は3,209億14百万円（前期末比45億55百万円減）となりました。

負債について流動負債は540億96百万円（前期末比65億77百万円減）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が24億18百万円、未払法人税等が36億24百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は449億3百万円（前期末比2億38百万円減）とほぼ横ばいとなりました。

この結果、負債合計は989億99百万円（前期末比68億15百万円減）となりました。

純資産合計については2,219億14百万円となり、前期末と比べ、22億60百万円の増加となりました。これは主として、利益剰余金が19億91百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び同等物（以下「資金」という。）は、期首に比べ103億9百万円減少し、157億32百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、取得した資金は、54億18百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益72億3百万円、減価償却費17億62百万円、未払金の増加額43億83百万円、及び減損損失16億95百万円等による資金増加に対し、仕入債務の減少額23億17百万円、デリバティブ評価益30億69百万円及び法人税等の支払額67億84百万円等による資金減少の結果であります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、使用した資金は133億11百万円となりました。

紳士服販売事業における新規出店、移転、リニューアル実施及び千葉センター新設に伴う有形固定資産の取得73億35百万円、有価証券・定期預金の売買・預入・解約による50億64百万円（純減額）等による資金減少の結果であります。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、使用した資金は24億30百万円となりました。

配当金の支払額19億7百万円が主な要因であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

##### ① 提出会社（紳士服販売事業）

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	その他	
（洋服の青山）							
川崎久地店	神奈川県川崎市高津区	販売設備の新設	87	14	—	—	102
横浜駒岡店	神奈川県横浜市鶴見区	販売設備の新設	123	14	—	127	264
福岡千早店	福岡県福岡市東区	販売設備の新設	191	17	—	9	218
横浜今宿店	神奈川県横浜市旭区	販売設備の移転	102	17	—	10	129
広島祇園店	広島県広島市安佐南区	販売設備の移転	97	17	—	80	195
新福岡原店	福岡県福岡市早良区	販売設備の移転	98	17	—	65	180
新広島海田店	広島県安芸郡海田町	販売設備の移転	207	16	—	7	231
新半田店	愛知県半田市	販売設備の移転	212	15	—	1	229
新高山店	岐阜県高山市	販売設備の移転	213	14	—	—	227
熊本はません店	熊本県熊本市	販売設備の移転	231	19	—	8	259
合計	—	—	1,564	165	—	308	2,038

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ② 国内子会社

該当事項はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

##### ① 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

##### ② 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、「1 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

##### ③ 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

##### ④ 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	67,394,016	67,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	6,499(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	649,900(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,734(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,734 資本組入額 1,367
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第40回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数80個と、新株予約権の目的となる株式の数8,000株は減少しております。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	925(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数30個と、新株予約権の目的となる株式の数3,000株は減少しております。

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,055(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,045(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,526

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第1四半期会計期間において三菱UFJ信託銀行及びその共同保有者である三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社から、平成20年6月2日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年5月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,530	3.75
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	442	0.66
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	209	0.31
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	329	0.49
合計	—	3,511	5.21

- ② 当第1四半期会計期間においてGoldman Sachs Asset Management, L.P. 及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年6月19日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年6月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A	3,550	5.27
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,411	2.09
合計	—	4,961	7.36



## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,814,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,540,700	635,407	—
単元未満株式	普通株式38,716	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	635,407	—

### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,814,600	—	3,814,600	5.7
計	—	3,814,600	—	3,814,600	5.7

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,420	2,370	2,165
最低(円)	2,105	1,990	1,955

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	竹川 清	昭和27年 4月11日生	昭和55年8月 昭和56年2月 平成8年12月 平成20年6月 公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人（現新日本有限 責任監査法人）代表社員就任 退任	(注) 2	—	平成20年 7月1日

(注) 1 監査役 竹川 清は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

2 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### (2) 退任役員

該当事項はありません。

#### (3) 役職の変動

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,350	25,600
受取手形及び売掛金	11,097	11,012
有価証券	22,999	21,993
商品	39,400	39,653
製品	41	43
原材料	103	93
仕掛品	48	71
営業貸付金	61,431	62,419
その他	10,489	10,015
貸倒引当金	△870	△875
流動資産合計	165,091	170,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	111,486	112,261
減価償却累計額	△55,729	△55,307
建物及び構築物(純額)	55,756	56,953
その他	46,565	45,032
減価償却累計額	△8,576	△9,510
その他(純額)	37,988	35,522
有形固定資産合計	93,745	92,476
無形固定資産	※1 1,547	※1 1,551
投資その他の資産		
敷金及び保証金	32,218	32,552
その他	28,409	28,969
貸倒引当金	△97	△107
投資その他の資産合計	60,530	61,413
固定資産合計	155,822	155,440
資産合計	320,914	325,469

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,035	19,453
短期借入金	3,860	4,260
未払法人税等	3,161	6,785
賞与引当金	313	1,294
その他	29,726	28,878
流動負債合計	54,096	60,673
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,935	16,025
退職給付引当金	3,105	3,058
ポイント引当金	2,881	2,986
その他	2,980	3,072
固定負債合計	44,903	45,141
負債合計	98,999	105,814
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,976	62,974
利益剰余金	124,676	122,685
自己株式	△12,244	△12,250
株主資本合計	237,913	235,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	△24
土地再評価差額金	△17,790	△17,950
評価・換算差額等合計	△17,760	△17,974
新株予約権	96	82
少数株主持分	1,665	1,632
純資産合計	221,914	219,654
負債純資産合計	320,914	325,469

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
売上高	※1	53,445
売上原価	※1	23,428
売上総利益		30,016
販売費及び一般管理費	※1, ※2	24,469
営業利益		5,546
営業外収益		
受取利息		105
受取配当金		89
デリバティブ評価益		3,069
その他		292
営業外収益合計		3,557
営業外費用		
支払利息		29
その他		13
営業外費用合計		42
経常利益		9,062
特別利益		
固定資産売却益		4
特別利益合計		4
特別損失		
減損損失		1,695
固定資産除売却損		164
投資有価証券評価損		3
特別損失合計		1,863
税金等調整前四半期純利益		7,203
法人税等		3,071
少数株主利益		74
四半期純利益		4,058

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,203
減価償却費	1,762
減損損失	1,695
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△982
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△104
受取利息及び受取配当金	△194
支払利息	29
投資有価証券評価損益 (△は益)	3
固定資産売却益	△4
固定資産除売却損	164
デリバティブ評価損益 (△は益)	△3,069
売上債権の増減額 (△は増加)	△84
営業貸付金の増減額 (△は増加)	988
たな卸資産の増減額 (△は増加)	264
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,317
未払金の増減額 (△は減少)	4,383
未払消費税等の増減額 (△は減少)	241
その他	2,114
小計	12,126
利息及び配当金の受取額	146
利息の支払額	△68
法人税等の支払額	△6,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,109
定期預金の払戻による収入	50
有価証券の取得による支出	△18,000
有価証券の売却及び償還による収入	18,995
有形固定資産の取得による支出	△7,335
有形固定資産の売却による収入	65
投資有価証券の取得による支出	△900
投資有価証券の売却及び償還による収入	300
貸付けによる支出	△336
貸付金の回収による収入	11
敷金及び保証金の差入による支出	△405
敷金及び保証金の回収による収入	452
その他	△96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,311

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△400
長期借入金の返済による支出	△90
自己株式の取得による支出	△1
自己株式の処分による収入	9
配当金の支払額	△1,907
少数株主への配当金の支払額	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,309
現金及び現金同等物の期首残高	26,042
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,732



## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

### 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
2	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、当該会計方針を適用すべき会計事象が存在しないため、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

### 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 のれん 無形固定資産に含まれているのれんは7百万円であります。	※1 のれん 無形固定資産に含まれているのれんは8百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
※1	事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があり、第1四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が、第3四半期連結会計期間又は第4四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。
※2	販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料手当 6,072 百万円
	退職給付費用 94 百万円
	賞与引当金繰入額 313 百万円
	広告宣伝費 4,186 百万円
	ポイント関連費用 688 百万円
	貸倒引当金繰入額 7 百万円
	賃借料 5,033 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 20,350 百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 7,617$ 百万円
	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 3,000 百万円
	現金及び現金同等物 <u>15,732</u> 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,810,268

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	96

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,907	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	73,147	60,759	△3,102	3,080

(注) 時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	44,858	2,019	1,758	4,808	53,445	—	53,445
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	14	1,188	1	1,208	(1,208)	—
計	44,862	2,034	2,946	4,809	54,653	(1,208)	53,445
営業利益	4,518	575	172	183	5,449	96	5,546

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
3,462.40 円	3,427.84 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	221,914	219,654
普通株式に係る純資産額(百万円)	220,152	217,939
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	96	82
少数株主持分	1,665	1,632
普通株式の発行済株式数(株)	67,394,016	67,394,016
普通株式の自己株式数(株)	3,810,268	3,814,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	63,583,748	63,579,398

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	63.82 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	63.82 円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,058
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,581,398
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株予約権	1,661
普通株式増加数(株)	1,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 12 日

青山商事株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。